

期間業務職員の募集について

内閣府食品安全委員会事務局では、一般事務を担っていただく期間業務職員（非常勤）の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員 ※非常勤の国家公務員

2. 業務内容

一般事務補助（経理業務、会議・リスクコミュニケーション等運営業務）

3. 職務内容

（1）経理業務

旅費の手続き・計算、委員手当・諸謝金の書類確認、支払書類作成、その他雑務一般（電話の取次ぎ、来客対応、PC（パソコン）による文書・図表等の作成、新聞記事切抜き作業、資料コピー・整理、勤怠管理、簡単な清掃等）

（2）会議、リスクコミュニケーション等運営事務

委員会・専門調査会等の会議資料のコピー・作成配布、書類整理、会場設営等準備、会議資料・パンフレット等の梱包発送、議事録作など

4. 募集人数

1名

5. 募集対象

以下の条件に該当する方

（1）高等学校卒業文はこれと同等以上の学力を有すると認められる方

（2）基礎的なパソコン操作が可能な方（電子メール、一太郎、Word、Excel、PowerPoint等）

6. 採用予定日、雇用期間

（1）採用予定日

平成28年9月1日以降

（2）雇用期間

採用日～平成29年3月31日

(採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。)

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用(最長3ヶ年度)されることもあります。

7. 給与

(1) 日額 8,010円～ 9,490円(職務経歴による)
月額168,210円～199,290円(月平均労働日数:21日)

※ 上記の金額については、国家公務員の給与改定等に伴い変更する場合がありますので、御承知おき下さい。

(2) 支払日

原則毎月16日(給与期間(月の初日から末日まで)の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給)

(3) 諸手当

- ・通勤手当(実費、1ヶ月当たり上限55,000円、定期券にあつては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可)
- ・住居手当(支給条件に該当する方のみ。上限:27,000円)

(4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

(5) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。
(年2回(6月及び12月))

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入。

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

また、再採用により引き続いて1年を超えて勤務した場合、国家公務員共済組合法が適用され、健康保険、厚生年金保険は適用除外となります。

10. 身分・服務

国家公務員法を適用(非常勤職員)

11. 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までの60分間は休憩時間）（土、日、休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。必要に応じて超過勤務あり。

(2) 休暇

年次休暇10日（採用から全勤務自の8割以上出勤した場合、6ヶ月経過後に付与。再採用時に繰越可。）

12. 勤務地

東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F
内閣府食品安全委員会事務局



13. 応募方法

(1) 提出書類

- ・履歴書（市販のもので可、写真添付）
- ・職務経歴書

(2) 提出方法

郵送（封筒表面に「期間業務職員募集書類在中」と朱書してください。）

(3) 提出先

千 1 0 7 - 6 1 2 2

東京都港区赤坂 5 - 2 - 2 0 赤坂パークビル 2 2 F

内閣府食品安全委員会事務局総務課庶務係

(4) 提出締切り

平成 2 8 年 8 月 1 7 日 (水) 必着

※ 応募書類は返却いたしませんのでご了承下さい。(責任廃棄)

※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時、選考を行います。

※ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくことになります。

14. 選考方法

1 次選考書類審査

2 次選考面接

※ 書類審査 (1 次選考) の上、面接 (2 次選考) を行うこととなった方のみ
2 次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

※ 採否に関する個別のお問い合わせには応じません。

15. 問合せ先

内閣府食品安全委員会事務局総務課庶務係 高橋

電話 0 3 (6 2 3 4) 1 0 7 8